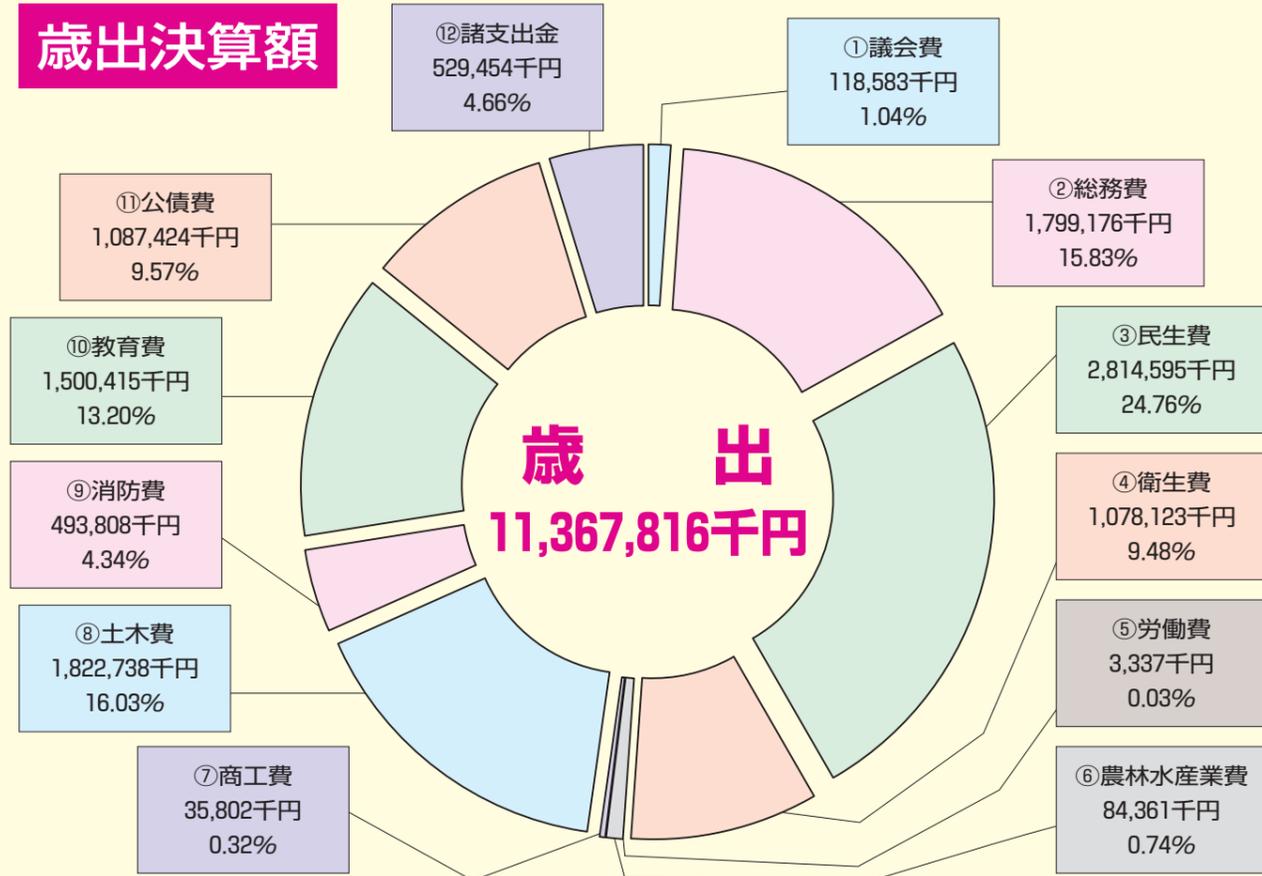


平成19年度一般会計決算の概要をお知らせします

平成19年度決算が、9月定例議会において認定されました。一般会計においては、歳入決算総額118億7,145万6,072円で前年度決算に比べ、5.7%の増・歳出決算総額は、113億6,781万5,555円で前年度決算に比べ、7.6%の増となっております。

問い合わせ 財政課財政係（内線414）

歳出決算額



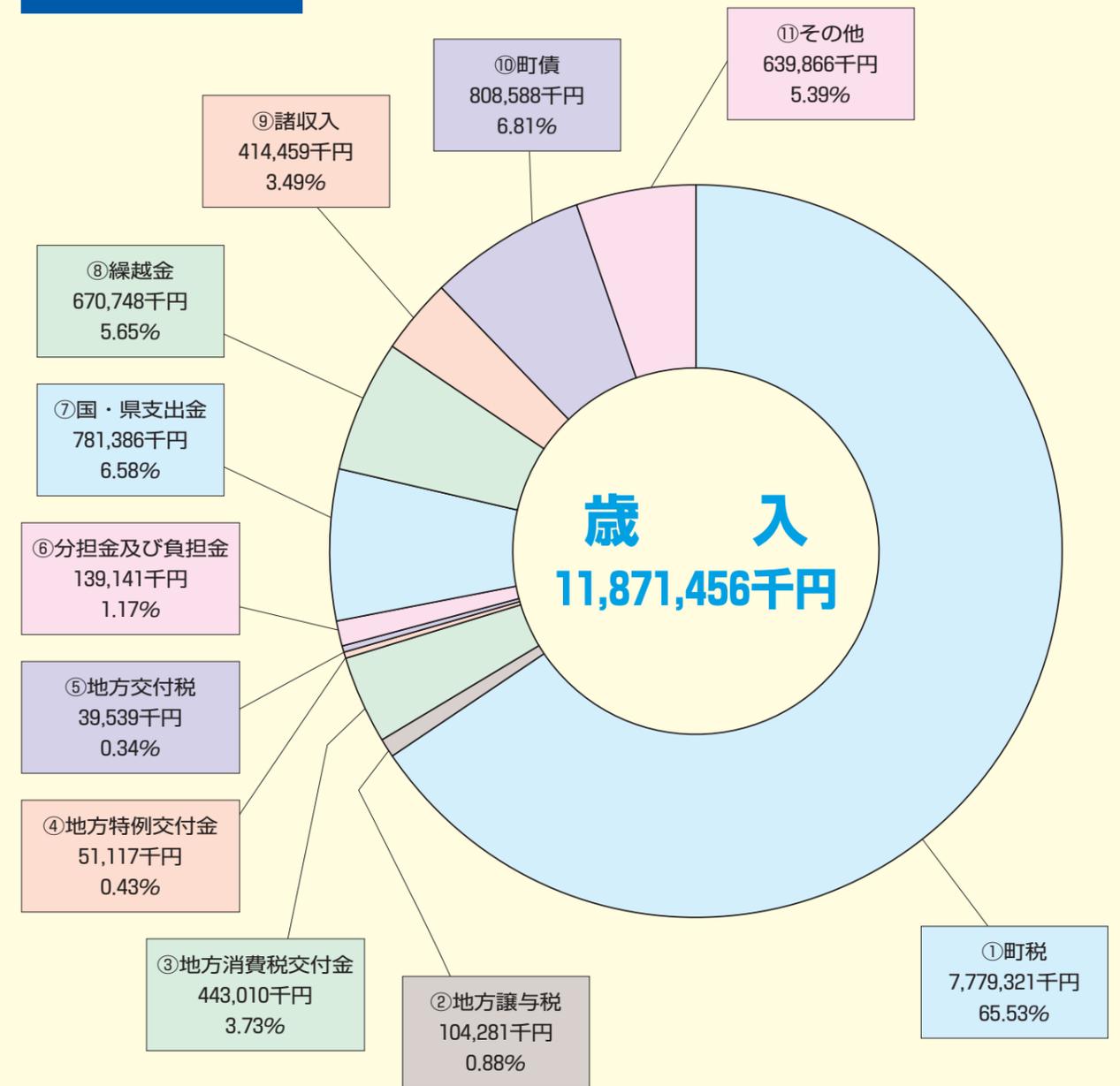
●歳出の主な状況

- ①議会費（議会の運営等に必要経費です。）
 - ・議会だより発行事業
 - ・議会会議録検索システム事業
- ②総務費（町の全般的な管理にかかる事務経費です。）
 - ・集会所整備事業
 - ・芸術文化活動事業
 - ・交通安全対策事業
 - ・防災対策事業
 - ・スマートICフル化促進事業
- ③民生費（町民の一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費です。）
 - ・介護保険事業
 - ・地域福祉バス利用料助成事業
 - ・子ども医療費支給事業
 - ・ファミリーサポートセンター運営事業
 - ・児童手当支給事業
- ④衛生費（町民の一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようになるための経費です。）
 - ・基本健康診断事業
 - ・予防接種事業等

- ・環境調査事業
- ・一般廃棄物収集事業
- ・ごみ共同処理(可燃物)負担事業
- ⑤労働費（失業対策など就業に関する経費です。）
 - ・内職相談事業
 - ・労働事業
 - ・勤労者住宅資金貸付事業
- ⑥農林水産業費（農林水産業の振興などに使われる経費です。）
 - ・農業改善事業
 - ・畑作土壌改良事業
 - ・特別栽培(有機)推進事業
 - ・産業祭補助事業
 - ・トレーサビリティシステム確立事業
- ⑦商工費（商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。）
 - ・商工会補助事業
 - ・住宅改修補助事業
 - ・産業振興対策事業
 - ・消費生活相談事業
- ⑧土木費（道路や公園、住宅などの整備にかかる費用、街づくりに関する経費です。）

- ・（仮称）富士塚公園等築造事業
- ・土地区画整理推進事業
- ・都市計画道路用地取得事業
- ・道路新設改良事業
- ・一般下水道整備事業
- ⑨消防費（消火活動や風水害・地震などの災害を防ぐための活動にかかる経費です。）
 - ・人間東部地区消防組合運営費負担事業
 - ・消火栓設置費負担事業
- ⑩教育費（学校教育・生涯教育に関わる経費です。）
 - ・生涯学習活動促進事業
 - ・図書館資料購入整備事業
 - ・三芳東中学校校舎耐震補強整備事業
 - ・給食センター施設整備事業
 - ・健康増進スポーツ振興事業
- ⑪公債費（学校・公園等の公共施設の整備の資金として借入したお金の元金・利息分を返済するものです。）
- ⑫諸支出金（将来の負担に備え基金へ積み立てする経費などです。）

歳入決算額



●歳入説明

- ①町税：町民の方より納付されたお金で、町民税・固定資産税・軽自動車税などが主なものです。
- ②地方譲与税：国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたものです。
- ③地方消費税交付金：消費税の一部である地方消費税（市町村分）が県より、市町村へ交付されたものです。
- ④地方特例交付金：国の減税措置によって、町の税金が不足したことにより国から交付されたものです。
- ⑤地方交付税：国が市町村間における行政サービスの格差をなくすため一定の基準により交付するものです。
- ⑥分担金及び負担金：町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担するもので、その財源はその事業に充てられます。
- ⑦国・県支出金：町が行う事業で、その事業が国・県の補助の対象になることにより交付されるものです。
- ⑧繰越金：前年度の余剰金が繰越されたものです。
- ⑨諸収入：貸付金元利収入、広告収入等の雑入などによるものです。
- ⑩町債：中学校改修事業、保育施設整備事業などの経費の財源として銀行等から借入したものです。
- ⑪その他：基金繰入金、使用料及び手数料、土地売払収入、その他交付金、寄付金などによるものです。

